

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第80期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松尾靖彦

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 (代表)佐賀0952(24局)5111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 坂井秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 (代表)東京03(5250局)8704番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 堤和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)

株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,888	44,648	44,257	46,056	45,921
うち連結信託報酬	百万円	4	4	4	4	4
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	9,556	9,952	8,721	6,074	926
連結当期純利益	百万円	4,855	4,459	4,957	7,699	63
連結純資産額	百万円	77,366	78,257	86,776	89,023	86,039
連結総資産額	百万円	1,892,234	1,892,747	1,916,456	1,929,765	1,961,187
1株当たり純資産額	円	451.96	457.24	493.72	507.20	490.03
1株当たり当期純利益 金額	円	28.35	26.05	28.96	45.00	0.37
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.40	4.49	4.27
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.70	9.72	9.99	10.69	10.73
連結自己資本利益率	%	6.70	5.73	6.09	8.99	0.07
連結株価収益率	倍	15.37	18.65	14.94	7.42	873.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,890	26,068	52,259	51,643	28,884
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,867	40,214	11,424	39,538	35,790
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	894	1,048	2,139	886	1,162
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	112,754	97,558	36,014	47,220	52,953
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,705 [399]	1,662 [436]	1,611 [456]	1,573 [450]	1,595 [444]
信託財産額	百万円	820	825	829	833	796

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成16年度、平成17年度、平成18年度及び平成19年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、平成20年度は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部の合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	41,675	43,435	43,404	45,196	45,099
うち信託報酬	百万円	4	4	4	4	4
経常利益 (は経常損失)	百万円	9,045	9,584	8,250	6,103	1,010
当期純利益	百万円	4,793	4,420	4,899	7,685	47
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	173,359	173,359	173,359	173,359	173,359
純資産額	百万円	76,787	77,637	83,784	86,061	83,039
総資産額	百万円	1,891,204	1,891,644	1,915,161	1,929,179	1,960,528
預金残高	百万円	1,708,559	1,709,893	1,732,922	1,744,956	1,772,352
貸出金残高	百万円	1,225,203	1,229,365	1,225,733	1,201,059	1,232,628
有価証券残高	百万円	464,428	495,503	506,543	534,090	479,925
1株当たり純資産額	円	448.50	453.55	489.59	503.10	485.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (3.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	27.99	25.82	28.62	44.92	0.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.37	4.46	4.23
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.46	9.48	9.76	10.46	10.50
自己資本利益率	%	6.66	5.72	6.07	9.04	0.05
株価収益率	倍	15.57	18.82	15.12	7.43	1,176.47
配当性向	%	17.86	23.23	17.46	13.35	2,164.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,518 [323]	1,481 [352]	1,448 [380]	1,428 [379]	1,434 [373]
信託財産額	百万円	820	825	829	833	796
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	5				

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第80期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月12日に行いました。
- 5 第77期(平成18年3月)の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額(内書き)のうち1円は創立50周年記念配当であります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期、第78期及び第79期は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、第80期は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和30年7月	佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始。
昭和40年4月	東京支店を開設。
昭和46年10月	事務センター完成。
昭和49年10月	当行株式福岡証券取引所に上場。
昭和50年10月	新本店(現在地)完成。
昭和51年7月	全店オンラインシステム完成(58年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
昭和53年6月	佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和54年4月	佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和59年7月	佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始。
〃 年10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和62年8月	新事務センター完成。
〃 年10月	第1回無担保転換社債100億円発行。
平成元年2月	福岡地区本部を「福岡本部」へ組織変更。
平成6年4月	信託業務の取扱を開始。
平成10年12月	投資信託窓販の取扱を開始。
平成13年4月	損害保険業務の取扱を開始。
平成14年10月	生命保険業務の取扱を開始。
平成19年3月	金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)2社、並びに非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、信用保証業務の金融サービスに係る事業並びにその他の業務に係る事業を併せて行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店83か店、出張所19か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的な業務と位置づけております。

[証券業務]

当行の資金証券管理部門及び市場営業部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などの業務を行っております。

[信託業務]

当行の営業推進部門においては、土地及びその定着物の信託、地上権の信託、土地の賃借権の信託、不動産管理信託などの信託業務及び企業年金信託、特定贈与信託などの信託代理店業務を行い、当行顧客の財産管理・運用ニーズに応えております。

[信用保証業務]

当行の子会社である佐銀信用保証株式会社においては、住宅ローン及び消費者ローンの保証業務を行い、当行顧客を主に、各種ローン商品の円滑な利用に資しております。

[その他の業務]

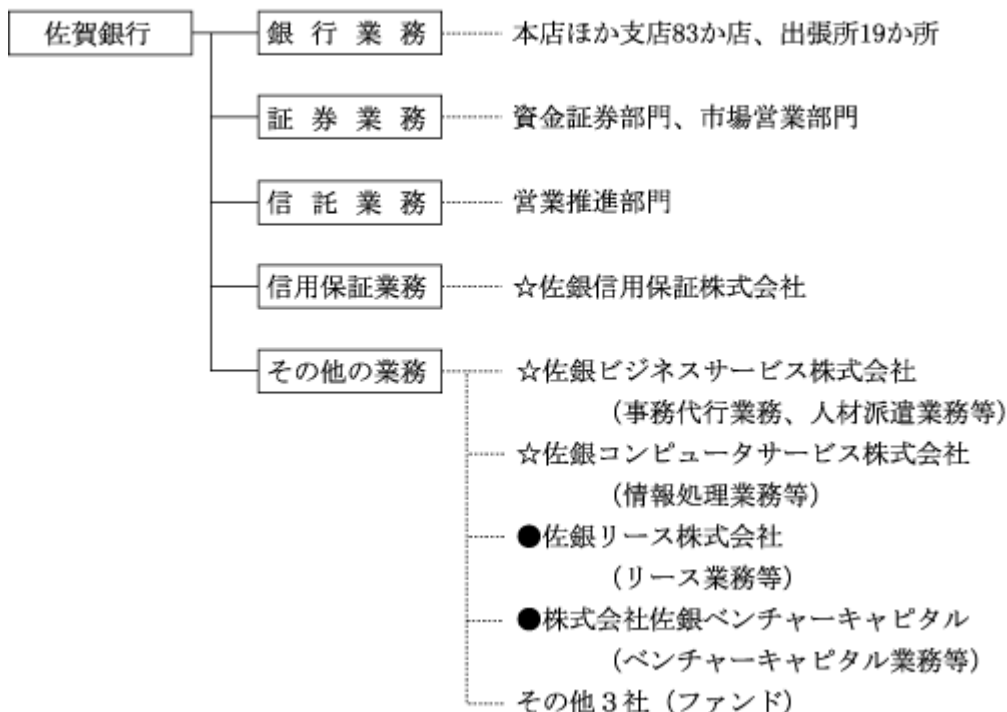
その他の業務のうち主なものは以下のとおりであります。

当行の子会社である佐銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、人材派遣業務等を行っており、当行の子会社である佐銀コンピュータサービス株式会社は情報処理業務等を行っております。

また、当行の関連会社である佐銀リース株式会社はリース業務等を行っており、同じく当行の関連会社である株式会社佐銀ベンチャーキャピタルはベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀ビジネス サービス 株式会社	佐賀県 佐賀市	104	事務代行業	100.0	4 (2)		預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀コン ピュータサー ビス 株式会社	佐賀県 佐賀市	10	情報処理業	30.0 (25.0) [70.0]	2 (1)		預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物の 賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	5.0 [56.6]	2		預金取引 保証関係	提出会社 より建物の 賃借	
(持分法適用関連 会社) 佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	13.0 (8.0) [31.9]	1 (1)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	
株式会社佐銀 ベンチャー キャピタル	佐賀県 佐賀市	131	ベンチャー キャピタル 業	19.0 (15.2) [22.9]	3		預金取引 与信取引	提出会社 より建物の 賃借	

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務部門	証券業務部門	信託業務部門	信用保証 業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,402 [371]	30 [2]	2 []	15 [4]	146 [67]	1,595 [444]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員505人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,434 [373]	39.3	17.6	6,540

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員425人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,210人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

平成20年度のわが国経済は、年度前半の原油・原材料価格の高騰に加え、米国に端を発した世界的な金融不安、国内株式市況の急落、年明けまで続いた円高、雇用情勢の悪化などにより、景気が大きく後退いたしました。

当行が主要な営業地盤としている北部九州においても自動車関連産業の冷え込みや雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など、全般的に景気低迷感が強くなっています。

金融面でも、政策金利の引き下げに伴う資金運用利回りの低下や、不良債権の増加に伴うクレジットコストの増大、あるいは株式市況の急落に伴う多額の減損処理費用の発生など、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増す中で、金融機関相互の競争はますます激しいものとなっています。

経営方針

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものです。

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの未永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

利益配当に関する基本方針

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

目標とする経営指標

当行は平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしております。

目標とする経営指標	平成20年度実績	平成21年度(目標)
コア業務純益(注1)	9,310百万円	11,700百万円
当期純利益	47百万円	5,600百万円
ROE(注2)	0.05%	6.00%
自己資本比率(国内基準)	10.50%	10.6%
Tier 比率	7.03%	7.3%
Tier 中繰延税金資産の比率(注3)	24.2%(31.2%)	1.0%(13.9%)
不良債権比率(注4)	3.38%	3.2%
同貸倒引当金控除後比率	2.07%	1.4%
OHR(注5)	73.2%	68.0%

(注1)コア業務純益 = 一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益

(注2)ROE = 当期純利益 / 株主資本

(注3)繰延税金資産は繰延税金負債控除後のものです。なお、繰延税金負債控除前の数値を括弧書きで示しています。

(注4)不良債権比率 = 債権中金融再生法開示債権比率

(注5)OHR = 経費 / 業務粗利益

中長期的な経営戦略

金融機関を取り巻く経営環境は、金融機関同士の経営統合や業務提携、異業種からの金融業界への参入などに見られるように、競争の厳しさは一層強まってきております。一方で、コンプライアンス面、コーポレートガバナンス面など、金融機関の社会的責任について、より高度なものが求められるようになってきております。

当行は、このような状況に適切に対応していくため、『より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして～』をテーマとする「第12次中期経営計画」をスタートさせ、お客さま指向を強めた営業展開を進めております。

< 計画のテーマ > 第12次中期経営計画では、より深くお客さまを想い、より深くお客さまの心に入り、より多くのお客さまとお取引できるようになることを目指し、またそのための人材が育つ企業風土を確立します。

< 計画の基本方針 > お客さまの暮らしへのサービスを向上させます。
お客さまの事業活動をサポートします。
人材育成に取り組みます。
お客さまとの心の触れ合いに努めます。
経営上の課題に着実に対処します。

<平成20年度に行った主な施策>

(1)お客さまの暮らしへのサービスを向上させる展開

新・店頭態勢の進展

平成20年度の店舗施策では、「お待たせしない・気持ちよくご利用いただける窓口づくり」をテーマとして新・店頭態勢の展開を進め、投資信託・個人年金保険を取扱っている全ての店舗の融資・ご相談窓口ブース機能を配備いたしました。

平成21年2月にリニューアルオープンした鳥栖支店は、「人・環境に優しい店舗」をコンセプトとして、クイックコーナー、ロビー入金機などのお客さまをお待たせしないための機器、ご相談専用ブース・専用ルーム、ロビーのコミュニケーションスペースを設置した他、駐車場を大幅に増設し、更に駐車スペースの約半数を屋根付駐車場とするなど、店舗内外において気持ちよくご利用いただける店づくりを心掛けました。

また、ソーラーパネル付外灯やゴムチップ舗装など環境にも配慮したづくりとしております。この新しい鳥栖支店は、多目的トイレや駐車場、出入口の幅など設備面におけるバリアフリー構造について、佐賀県からUD（ユニバーサル・デザイン）適合証の交付を受けました。UD適合証の交付は佐賀県内の金融機関では初めてのものです。

A T M利便性の向上（九州の地方銀行10行との相互無料提携）

A T M施策につきましては、平成21年2月に、九州の地方銀行10行によるA T Mご利用手数料相互無料提携を行ない、お客さまの利便性向上につながったものと考えております。

その他のサービス向上策

マネーアドバイザーを任命（平成20年7月）しての預かり金融資産ご相談能力の強化、仕組債の取扱開始（平成20年8月）など、お客さまの運用ニーズに的確にお応えできる体制の整備や、金利上乗せ定期預金（サマー定期、ウィンター定期、ドリームアセット定期）の販売など、商品面の充実も図りました。

(2)お客さまの事業活動をサポートする展開

本部組織の改編

平成20年度中は、福岡本部法人渉外室の組織改編（平成20年4月に筑後分室を新設、また北九州分室に医療専担者を配置、平成20年6月にご商売サポートグループを新設）、営業推進部の組織改編（平成20年6月に法人渉外室を新設）など、地域密着型金融の推進力強化、行内管理態勢の強化を図るための組織改編を行ないました。

地域密着型金融の推進強化

ビジネスマッチングの実施、海外ビジネス個別相談会や事業承継セミナーの実施、業務提携による新サービス・新商品の提供（医業、農業向けサービス・商品の提供等）など、お客さまの事業活動をサポートする体制を強化してまいりました。

また、「お取引先企業の創業支援への取組み事例」として、当行も係わるN P O法人「鳳雛塾（ほうすうじゅく）」の活動が高い評価を得て、平成21年3月に福岡財務支局より顕彰を受けました。

(3)その他の経営上の課題への取組み

管理態勢の強化

審査第一部・審査第二部を審査管理部・個人ローン管理部へ再編（平成20年6月）し、事業性貸出金の管理と、住宅ローンや消費者ローンなどの個人ローンの管理における責任部署を明確化したことにより、それぞれの管理能力を強化しました。

また、お取引先企業等の格付・自己査定を検証する資産査定グループを、経営管理部から監査部内のグループとし（付置部の変更）、格付・自己査定の精度向上に努めております。

営業店の事務処理面に関しては、従来は営業店毎に定期的に自らの事務処理等の検証を行っていた自店検査をアウトソーシングいたしました。第三者の目によって事務処理を検証することで牽制機能の強化と営業店事務負担の軽減を図ることができました。

新システムへの移行

平成21年5月に予定しておりました新勘定系システムへの移行については、今般、システムベンダー側から、新システムの運営経費等について移行後再協議の要請があったため、移行を延期することといたしました。これからも稼働に向けた準備を継続し、万全を期してまいります。

このような中、当行は、第12次中期経営計画で掲げるテーマに基づいて、お客さま指向を強めた営業展開を進めてまいりましたが、前途にはなお遠いものがあると考えております。

それでも私どもは、お客さまに「さぎんさん」、「佐賀銀行さん」と「さん付け」で呼んでいただける銀行を目指して、全役職員一丸となって少しずつでも前進してまいり所存でございます。

業績

当行グループの業績につきましては、預金は前連結会計年度末比275億円増加して1兆7,667億円となり、貸出金は前連結会計年度末比315億円増加して1兆2,326億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比1億35百万円減少して459億21百万円となりました。連結経常損益は前連結会計年度比70億円減少の9億26百万円の赤字となり、連結当期純利益は前連結会計年度比76億36百万円減少の63百万円となりました。

また、平成21年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は10.73%となり、平成20年3月末の10.69%から0.04%上昇しました。

当行単独の業績につきましては、平成21年3月末の総預金残高は、前事業年度末比273億円増加し1兆7,723億円、預金以外の個人預かり金融資産残高は、前事業年度末比152億円増加し2,101億円となりました。

一方、平成21年3月末の総貸出金残高は、この1年間で152億円の不良債権を帳簿上から整理いたしました。緊急保証による企業向け資金需要が伸びたことなどから、前事業年度末比315億円増加し1兆2,326億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら運用の多様化を図り、平成21年3月末残高は前事業年度末比541億円減少し、4,799億円となりました。

損益面では、まず経常収益は、有価証券ポートフォリオの見直しに伴い有価証券売却益を26億53百万円計上しましたが、上記の金融経済環境から資金運用収益が前事業年度比7億85百万円減少し、役務取引等収益も前事業年度比5億14百万円減少したこと、前事業年度に7億65百万円発生した貸倒引当金の取崩益が当事業年度は発生しなかったことなどから、前事業年度比97百万円の減収となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、政策金利の引き下げに伴う資金運用利回りの低下がありました。資金運用手段の多様化を図り効率的な運用に努めたことなどから、前事業年度比59百万円の減少にとどまり

295億12百万円となりました。

経常損益は、前事業年度比71億13百万円減少し 10億10百万円の赤字となりました。これは、経常収益は前事業年度比微減にとどまりましたが、お取引先の経営悪化により貸倒引当金を71億63百万円積み増したこと、株式市況の急落により有価証券償却が48億5百万円発生したことなどによるものです。

これに対し、当期純利益は、47百万円（前事業年度比76億38百万円減少）の黒字となりましたが、これは不良債権の最終処理の進展により税効果を含む税金費用が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産や貸出金での運用が増加したことなどにより前連結会計年度比805億27百万円減少し、当連結会計年度としては288億84百万円のマイナスとなりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により有価証券残高が減少したことなどから、前連結会計年度比753億28百万円増加し、当連結会計年度としては357億90百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが増加したことなどから、前連結会計年度比2億76百万円減少し、当連結会計年度としては11億62百万円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度比57億33百万円増加し、529億53百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、295億38百万円、役務取引等収支は37億72百万円、特定取引収支は、6億43百万円、その他業務収支は 1億62百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,368	229		29,597
	当連結会計年度	29,234	303		29,538
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,182	1,157	75	35,264
	当連結会計年度	34,113	423	58	34,478
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,813	928	75	5,666
	当連結会計年度	4,878	119	58	4,940
信託報酬	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度	4			4
役務取引等収支	前連結会計年度	4,403	95		4,498
	当連結会計年度	3,670	102		3,772
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,307	121		7,429
	当連結会計年度	6,753	131		6,885
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,904	26		2,930
	当連結会計年度	3,083	29		3,113
特定取引収支	前連結会計年度	751			751
	当連結会計年度	643			643
うち特定取引収益	前連結会計年度	751			751
	当連結会計年度	643			643
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	394	235		630
	当連結会計年度	321	159		162
うちその他業務収益	前連結会計年度	444	240		685
	当連結会計年度	1,414	159		1,574
うちその他業務費用	前連結会計年度	50	5		55
	当連結会計年度	1,736			1,736

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 1 兆7,958億66百万円、利息341億13百万円、利回り1.89%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 1 兆8,079億68百万円、利息48億78百万円、利回り0.26%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(22,473) 1,791,396	(75) 34,182	1.90
	当連結会計年度	(15,317) 1,795,866	(58) 34,113	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,202,446	27,127	2.25
	当連結会計年度	1,205,733	26,944	2.23
うち有価証券	前連結会計年度	535,031	6,756	1.26
	当連結会計年度	545,864	6,949	1.27
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,812	141	0.52
	当連結会計年度	20,149	81	0.40
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	262	0	0.17
	当連結会計年度	3,671	3	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,788,997	4,813	0.26
	当連結会計年度	1,807,968	4,878	0.26
うち預金	前連結会計年度	1,717,955	4,044	0.23
	当連結会計年度	1,743,058	4,144	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,379	257	0.51
	当連結会計年度	43,570	231	0.53
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	276	1	0.50
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	21,040	507	2.41
	当連結会計年度	21,478	494	2.30

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高198億22百万円、利息4億23百万円、利回り2.13%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高197億10百万円、利息1億19百万円、利回り0.60%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	27,824	1,157	4.16
	当連結会計年度	19,822	423	2.13
うち貸出金	前連結会計年度	13	0	5.88
	当連結会計年度	0	0	5.71
うち有価証券	前連結会計年度	17,673	849	4.80
	当連結会計年度	887	22	2.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,534	203	4.49
	当連結会計年度	8,750	242	2.77
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,605	27	0.76
	当連結会計年度	8,376	98	1.18
資金調達勘定	前連結会計年度	(22,473) 27,722	(75) 928	3.34
	当連結会計年度	(15,317) 19,710	(58) 119	0.60
うち預金	前連結会計年度	2,298	38	1.67
	当連結会計年度	3,429	23	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,770	141	5.11
	当連結会計年度	851	38	4.47
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,819,221	22,473	1,796,747	35,340	75	35,264	1.96
	当連結会計年度	1,815,689	15,317	1,800,372	34,536	58	34,478	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	1,202,460		1,202,460	27,128		27,128	2.25
	当連結会計年度	1,205,733		1,205,733	26,944		26,944	2.23
うち有価証券	前連結会計年度	552,704		552,704	7,606		7,606	1.37
	当連結会計年度	546,752		546,752	6,971		6,971	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,346		31,346	345		345	1.10
	当連結会計年度	28,900		28,900	323		323	1.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	3,867		3,867	28		28	0.72
	当連結会計年度	12,048		12,048	102		102	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	1,816,720	22,473	1,794,246	5,742	75	5,666	0.31
	当連結会計年度	1,827,679	15,317	1,812,362	4,998	58	4,940	0.27
うち預金	前連結会計年度	1,720,254		1,720,254	4,083		4,083	0.23
	当連結会計年度	1,746,487		1,746,487	4,168		4,168	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	50,379		50,379	257		257	0.51
	当連結会計年度	43,570		43,570	231		231	0.53
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	2,770		2,770	141		141	5.11
	当連結会計年度	1,127		1,127	39		39	3.50
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	21,040		21,040	507		507	2.41
	当連結会計年度	21,478		21,478	494		494	2.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

[次へ](#)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で67億53百万円、国際業務部門で1億31百万円、合計で68億85百万円となりました。その主なものは為替業務の31億円であります。

役務取引等費用は31億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,307	121		7,429
	当連結会計年度	6,753	131		6,885
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,220			1,220
	当連結会計年度	1,199			1,199
うち為替業務	前連結会計年度	3,093	121		3,214
	当連結会計年度	2,969	131		3,100
うち証券関連業務	前連結会計年度	156			156
	当連結会計年度	97			97
うち代理業務	前連結会計年度	226			226
	当連結会計年度	210			210
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	135			135
	当連結会計年度	131			131
うち保証業務	前連結会計年度	575	0		576
	当連結会計年度	547	0		548
役務取引等費用	前連結会計年度	2,904	26		2,930
	当連結会計年度	3,083	29		3,113
うち為替業務	前連結会計年度	745	22		767
	当連結会計年度	744	29		773

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、6億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	751			751
	当連結会計年度	643			643
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	751			751
	当連結会計年度	643			643
うち特定取引有価 証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、全て国内業務部門の商品有価証券であり653億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	40,305			40,305
	当連結会計年度	65,322			65,322
うち商品有価証券	前連結会計年度	40,305			40,305
	当連結会計年度	65,322			65,322
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,736,185	3,026		1,739,212
	当連結会計年度	1,763,244	3,490		1,766,735
うち流動性預金	前連結会計年度	897,292			897,292
	当連結会計年度	925,453			925,453
うち定期性預金	前連結会計年度	810,678			810,678
	当連結会計年度	816,167			816,167
うちその他	前連結会計年度	28,214	3,026		31,241
	当連結会計年度	21,624	3,490		25,115
譲渡性預金	前連結会計年度	30,974			30,974
	当連結会計年度	39,435			39,435
総合計	前連結会計年度	1,767,159	3,026		1,770,186
	当連結会計年度	1,802,680	3,490		1,806,171

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3月31日		平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,201,059	100.00	1,232,628	100.00
製造業	98,804	8.23	123,219	10.00
農業	1,706	0.14	1,659	0.13
林業	180	0.02	163	0.01
漁業	2,513	0.21	2,182	0.18
鉱業	1,936	0.16	1,684	0.14
建設業	71,791	5.98	78,687	6.38
電気・ガス・熱供給・水道業	14,092	1.17	13,495	1.09
情報通信業	5,775	0.48	5,637	0.46
運輸業	32,380	2.70	35,829	2.91
卸売・小売業	166,351	13.85	167,411	13.58
金融・保険業	33,267	2.77	23,610	1.92
不動産業	111,981	9.32	110,012	8.93
各種サービス業	193,535	16.11	197,280	16.00
地方公共団体	108,940	9.07	121,593	9.86
その他	357,808	29.79	350,167	28.41
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,201,059		1,232,628	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末とも、該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	179,395		179,395
	当連結会計年度	160,592		160,592
地方債	前連結会計年度	183,154		183,154
	当連結会計年度	170,074		170,074
短期社債	前連結会計年度	24,995		24,995
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	93,283		93,283
	当連結会計年度	103,136		103,136
株式	前連結会計年度	47,893		47,893
	当連結会計年度	37,434		37,434
その他の証券	前連結会計年度	5,936	23	5,960
	当連結会計年度	4,240	5,042	9,282
合計	前連結会計年度	534,659	23	534,683
	当連結会計年度	475,478	5,042	480,521

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	435	52.20	399	50.15
無形固定資産	316	37.90	316	39.68
現金預け金	82	9.90	81	10.17
合計	833	100.00	796	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	0.88	5	0.72
包括信託	826	99.12	790	99.28
合計	833	100.00	796	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,504	32,792	1,712
うち信託報酬	4	4	0
経費(除く臨時処理分)	24,445	24,035	410
人件費	12,841	12,956	115
物件費	10,384	9,886	498
税金	1,219	1,192	27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,058	8,757	1,301
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,058	8,757	1,301
一般貸倒引当金繰入額	2,563	1,795	4,358
業務純益	7,495	10,553	3,058
うち債券関係損益	125	553	678
臨時損益	1,389	11,562	10,173
株式関係損益	314	1,839	1,525
不良債権処理損失	976	9,611	8,635
貸出金償却	0	1	1
個別貸倒引当金繰入額	1,741	8,959	7,218
延滞債権等売却損	765	650	1,415
その他臨時損益	99	111	12
経常利益(は経常損失)	6,103	1,010	7,113
特別損益	1,140	63	1,077
うち固定資産処分損益	150	64	86
うち減損損失	879		879
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	4,963	1,073	6,036
法人税、住民税及び事業税	38	38	0
法人税等調整額	2,760	1,159	1,601
法人税等合計		1,121	
当期純利益	7,685	47	7,638

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,803	9,899	96
退職給付費用	1,020	966	54
福利厚生費	150	153	3
減価償却費	1,377	1,405	28
土地建物機械賃借料	1,989	1,894	95
営繕費	137	115	22
消耗品費	328	334	6
給水光熱費	226	223	3
旅費	28	34	6
通信費	738	695	43
広告宣伝費	92	82	10
租税公課	1,219	1,192	27
その他	7,425	7,126	299
計	24,536	24,124	412

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.90	1.89	0.01
(イ)貸出金利回	2.26	2.24	0.02
(ロ)有価証券利回	1.26	1.27	0.01
(2) 資金調達原価	1.56	1.53	0.03
(イ)預金等利回	0.24	0.24	0.00
(ロ)外部負債利回	2.41	2.28	0.13
(3) 総資金利鞘	-	0.36	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引を除いております。

2 「貸出金利回」は、貸出金のうち金融機関貸付金を除いて算出しております。

3 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.84	10.35	1.49
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.84	10.35	1.49
業務純益ベース	8.82	12.48	3.66
当期純利益ベース	9.04	0.05	8.99

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,744,956	1,772,352	27,396
預金(平残)	1,725,711	1,752,168	26,457
貸出金(未残)	1,201,059	1,232,628	31,569
貸出金(平残)	1,202,460	1,205,733	3,273

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,252,447	1,274,650	22,203
法人	489,481	494,211	4,730
合計	1,741,929	1,768,861	26,932

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	343,352	334,864	8,488
住宅ローン残高	295,517	288,745	6,772
その他ローン残高	47,834	46,119	1,715

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	901,200	903,066	1,866
総貸出金残高	百万円	1,201,059	1,232,628	31,569
中小企業等貸出金比率	/ %	75.03	73.26	1.77
中小企業等貸出先件数	件	67,060	65,371	1,689
総貸出先件数	件	67,358	65,675	1,683
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.55	99.53	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	140	1,561	111	466
保証	2,428	16,901	2,120	15,846
計	2,568	18,463	2,231	16,312

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,401	11,378,692	11,311	11,414,829
	各地より受けた分	6,647	10,321,920	6,678	9,993,448
代金取立	各地へ向けた分	134	226,087	120	209,408
	各地より受けた分	170	266,063	133	216,199

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	211	302
	買入為替	45	53
被仕向為替	支払為替	442	438
	取立為替	92	65
合計		792	858

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,376	11,375
	利益剰余金	43,132	42,089
	自己株式()	1,009	1,042
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	598	512
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,264	2,288
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	71,226	70,259
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	71,226	70,259	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	6,724	6,710
	一般貸倒引当金	11,104	9,585
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
	計	38,329	36,795
	うち自己資本への算入額 (B)	33,312	33,215
控除項目	控除項目(注4) (C)	380	383

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,158	103,091
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	887,973	874,951
	オフ・バランス取引等項目	16,379	16,860
	信用リスク・アセットの額 (E)	904,352	891,811
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	69,603	68,940
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,568	5,515
	計 (E) + (F) (H)	973,956	960,752
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.69	10.73
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.31	7.31

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金	0	
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	27,510	26,451
	その他		
	自己株式()	1,004	1,036
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	598	512
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	68,271	67,265
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	68,271	67,265
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	6,724	6,710
	一般貸倒引当金	9,675	7,879
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
	計	36,900	35,090
	うち自己資本への算入額 (B)	33,288	33,189
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,560	100,454
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	885,958	872,587
	オフ・バランス取引等項目	16,379	16,860
	信用リスク・アセットの額 (E)	902,338	889,448
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	67,814	67,124
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,425	5,369
	計 (E) + (F) (H)	970,152	956,573
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.46	10.50
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.03	7.03

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	185
危険債権	185	186
要管理債権	145	52
正常債権	11,774	12,122

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く経営環境は、金融機関同士の経営統合や業務提携、異業種からの金融業界への参入などに見られるように、競争の厳しさは一層強まってきております。一方で、コンプライアンス面、コーポレートガバナンス面など、金融機関の社会的責任について、より高度なものが求められるようになってきております。

このような中当行は、第12次中期経営計画で掲げる「より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ」というテーマに基づいて、お客さま指向を強めた営業展開を進めてまいりましたが、前途にはなお遠いものがあると考えております。

それでも私どもは、お客さまに「さぎんさん」、「佐賀銀行さん」と「さん付け」で呼んでいただける銀行を目指して、全役職員一丸となって少しずつでも前進してまいり所存でございます。株主の皆様、お客さま、更に地域の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成20年3月末の3.85%が平成21年3月末には3.38%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上ではありますが、これらは事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っている場合にはその影響は限定的なものになります。前述の不良債権比率を貸倒引当金控除後で見ますと、平成21年3月末で2.07%（平成20年3月末では2.23%）となっており、当行は全国の金融機関の中でも不良債権比率の比較的低い銀行のひとつであると思われま

す。しかしながら、取引先の経営状況及び担保価格の動向等によっては、当行の業績に影響を与える可能性もありません。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券や市場価格のある株式等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内にALM(資産・負債の総合管理)グループを設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALMの充実に注力しています。

(ウ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めています。

システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源付帯設備並びに営業店との通信回線および元帳等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備え、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日数十km離れた場所に隔地保管を行うなど万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

当リスクについては、当行では平成15年12月末に悪質なデマに端を発した預金の流出がありました。デマが原因でこのような事態となったことは非常に残念なことであります。

平成16年度以降、預金者の方々との間により親しまれかつ信頼される関係を再び築いてきました。その結果、総預金残高は平成17年3月末から平成21年3月末まで、每期連続して増加することができました。

今後とも、お客さまとのリレーションの構築を通じて、収益の増強と不良債権の処理を進め、健全な銀行であることを皆さまにお伝えすることに努めてまいります。

(エ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)

- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、当行グループの主体であります提出会社(当行)について記載しております。

不良債権処理について

債権総額中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は、平成20年3月末の3.85%が平成21年3月末には3.38%となりました。また、この比率を貸倒引当金控除後で見ますと、平成21年3月末で2.07%（平成20年3月末では2.23%）となっており、当行は全国の金融機関の中でも不良債権比率の比較的低い銀行のひとつであると思われま

(単位：百万円)

		平成20年3月末	平成21年3月末	前年比
金融再生法開示債権	A	47,259	42,420	4,839
貸倒引当金	B (注)	19,894	16,398	3,496
差引	C = A - B	27,365	26,022	1,343
債権総額(含む正常債権)	D	1,224,724	1,254,632	29,908
A ÷ D × 100		3.85%	3.38%	0.47%ポイント
C ÷ D × 100		2.23%	2.07%	0.16%ポイント

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金と要管理先債権に対する一般貸倒引当金。

自己資本比率・繰延税金資産について

平成21年3月末の自己資本比率（国内基準）は10.50%となり、平成20年3月末の10.46%から0.04%ポイント上昇しました。これは平成20年3月末に比較してリスク・ウェイトの大きい資産が減少し、リスク・ウェイトの小さな資産が増加したことにより、リスク・アセットが減少したことによるものです。また、Tier 比率は平成20年3月末と同様の7.03%となりました。

なお、Tier （中核的自己資本）に対する繰延税金資産（貸借対照表計上額）の割合は、平成20年3月末比3.92%ポイント増加し、24.24%となりました。

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	前年比
自己資本	101,560	100,454	1,106
うち中核的自己資本 (Tier) A	68,271	67,265	1,006
リスク・アセット	970,152	956,573	13,579
自己資本比率	10.46%	10.50%	0.04%ポイント
うちTier 比率	7.03%	7.03%	
繰延税金資産(貸借対照表計上額) B	13,873	16,307	2,434
中核的自己資本に占める繰延税金資産の割合 B ÷ A × 100	20.32%	24.24%	3.92%ポイント

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループの設備投資等の概要は次のとおりであります。

銀行部門(銀行業務、証券業務及び信託業務、以下同じ)につきましては、営業店舗において新設等はありませんが、店舗外現金自動設備を2か所廃止いたしました。

その他、次期勘定系システム開発、鳥栖支店新築工事、オンライン・サブシステム機器導入等の投資を実施いたしました。

これらの設備投資の総額は29億33百万円であります。

銀行部門以外の業務においては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度においては、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行部門

平成21年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	店舗	23,286 (4,144)	5,108	880	544	6,533	425
唐津支店 ほか41か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	店舗	41,534 (12,209)	3,178	1,085	584	4,848	425
福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	店舗	12,889 (5,559)	5,094	633	366	6,093	416
長崎支店 ほか3か店	長崎県(長崎市 ほか)	店舗	2,126	1,631	24	26	1,682	44
東京支店	東京都中央区	店舗			37	12	49	29
事務センター	佐賀県佐賀市	事務セン ター	9,215 (81)	427	234	245	907	95
研修所	佐賀県佐賀市	研修所	1,680	269	61	7	338	
くじゅう保養 所	大分県玖珠郡	厚生施設	9,703	44	61	8	114	
社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	厚生施設	41,721 (346)	5,171	574	3	5,748	
その他の設備			17,740 (691)	1,724	544	108	2,377	
合計			159,898 (23,032)	22,649	4,136	1,908	28,694	1,434

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め687百万円であります。
2 動産は、事務機械1,031百万円、その他877百万円であります。
3 店舗外現金自動設備91か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

店舗名	所在地	建物
		帳簿価額(百万円)
本店ビル(注)	佐賀県佐賀市	9
福岡本部ビル(注)	福岡県福岡市博多区	14
その他2件(注)		2
合計		27

(注) 貸与先 佐銀リース株式会社、株式会社佐銀ベンチャーキャピタル

- 5 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
ホストコンピューター	1式	5	426
現金自動預入支払機	251台	6	133

(2) 銀行部門以外の業務

記載すべき重要なものはございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、引き続き次期勘定系システムの開発を計画しております。また、お客様の利便性等の観点から各店舗の店頭態勢を見直す改修等を計画しているほか、事務の合理化・効率化を目的としたオンライン・サブシステム機器、並びに各種事務機器の設置・更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設・除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当行	事務 センター	佐賀県 佐賀市	新設	銀行業務 部門	次期勘定系シ ステム開発	3,826		平成21年4月	平成22年3月
"	各店舗		改修	"	店頭態勢 見直し	72		平成22年1月	平成22年3月
"	事務 センター	佐賀県 佐賀市	入替	"	冷暖房設備	83		平成21年10月	平成21年11月
"	"	"	"	"	事務機器他	382		平成21年4月	平成21年9月
合計						4,363			

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 上記の計画に係る今後の所要資金については、自己資金を充当する予定であります。
3 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社の設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,142,000
計	499,142,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,359,090	同左	東京証券取引所 第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株でありま す。
計	173,359,090	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日 (注)	858	173,359		16,062,171		11,374,584

(注) 旧「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項に基づく消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		63	26	708	95		5,000	5,892	
所有株式数(単元)		80,427	1,331	39,907	9,075		41,280	172,020	1,339,090
所有株式数の割合(%)		46.75	0.77	23.20	5.28		24.00	100.00	

(注) 自己株式2,441,954株は「個人その他」に2,441単元、「単元未満株式の状況」に954株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,969	4.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,048	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,253	3.03
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	5,223	3.01
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	4,910	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,852	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,757	2.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,798	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3,479	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,467	2.00
計		49,757	28.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,441,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,579,000	169,579	同上
単元未満株式	普通株式 1,339,090		同上
発行済株式総数	173,359,090		
総株主の議決権		169,579	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式954株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	2,441,000		2,441,000	1.41
計		2,441,000		2,441,000	1.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	320,976	103,323,999
当期間における取得自己株式	2,875	876,264

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	176,957	70,851,244	1,638	623,643
保有自己株式数	2,441,954		2,443,191	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第80期におきましては、中間配当は平成20年11月12日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円00銭の配当を実施しました。期末配当金は、平成21年3月期の業績等を総合的に勘案し、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円00銭(年間6円00銭)といたしました。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月12日 取締役会決議	512	3.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	512	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	446	575	503	440	403
最低(円)	355	383	370	279	255

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	327	334	346	342	332	357
最低(円)	255	286	293	305	296	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	代表取締役	指山 弘 養	昭和15年3月3日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年1月 平成15年6月	当行入行 業務部長 取締役業務部長 常務取締役福岡本部長 取締役副頭取と同時に代表取締役就任 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成20年6月から2年	46
取締役頭取	代表取締役	松尾 靖 彦	昭和13年1月21日生	昭和36年4月 昭和63年6月 昭和63年7月 平成4年5月 平成4年6月 平成6年6月 平成11年6月 平成15年6月	大蔵省入省 大臣官房審議官 金属鉱業事業団理事 当行顧問 常務取締役 専務取締役と同時に代表取締役就任 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成20年6月から2年	36
常務取締役		陣内 芳 博	昭和24年12月28日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 システム部長兼共同化推進プロジェクトチームプロジェクトリーダー 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	42
常務取締役		浅尾 満 喜	昭和26年8月7日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 取締役唐津エリア長兼唐津支店長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	12
常務取締役		古園 裕 久	昭和27年6月21日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 福岡支店長 取締役福岡支店長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	16
常務取締役	福岡本部長	古川 光 則	昭和30年2月16日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役福岡本部副本部長 常務取締役福岡本部長(現職)	平成21年6月から2年	6
常務取締役		鴨打 裕	昭和28年8月23日生	昭和54年4月 平成3年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	三菱重工業株式会社入社 当行入行 人事企画部長 執行役員人事企画部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	22
取締役	本店営業部長	富崎 龍 夫	昭和27年12月3日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	当行入行 伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 執行役員伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 取締役伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 取締役本店営業部長(現職)	平成21年6月から2年	11
取締役	経営管理部長	吉村 眞 介	昭和28年7月19日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役経営管理部長(現職)	平成20年6月から2年	10
取締役	鳥栖エリア長兼鳥栖支店長兼鳥栖北支店長	森田 信 彦	昭和29年4月15日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 嬉野支店長 執行役員小城支店長 取締役鳥栖エリア長兼鳥栖支店長兼鳥栖北支店長(現職)	平成21年6月から2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		秋葉 国彦	昭和30年6月16日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	当行入行 総合企画部長 常勤監査役(現職)	平成21年6月から4年	7
監査役		福岡 福麿	昭和7年9月1日生	昭和56年6月 昭和63年4月 平成8年4月 平成15年6月	佐賀宇部コンクリート工業株式会社代表取締役社長(現職) 財団法人佐賀県体育協会副会長(現職) 佐賀県中小企業団体中央会会長(現職) 当行監査役(現職)	平成19年6月から4年	
監査役		蜂谷 尚久	昭和15年1月5日生	昭和61年4月 平成17年6月	弁護士開業(現職) 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	25
監査役		臼井 俊雄	昭和17年1月1日生	昭和35年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成9年6月 平成18年6月	大蔵省北九州財務局入局 四国財務局理財部次長 九州信金共同事務センター常務理事 九州信金共同事務センター専務理事 当行監査役(現職)	平成18年6月から4年	
計							253

(注) 監査役福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は地域金融機関として、お客さま・株主の支持と信頼あるいは、信頼以上のものを得、「さぎんさん」と呼ばれる銀行になることを目指しています。

このような考えに基づき、コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

会社の機関の内容

当行は監査役制度を採用しており、現在の監査役4名のうち3名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役としています。取締役は10名であり、社外取締役は選任していません。なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、常務取締役及び関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（隔月）を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動的監査機能」を充実させています。

内部統制システムの整備の状況

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「簿書保存要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

() 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行のグループ会社に対し、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施するなど、グループ会社に対する牽制機能を保持し、グループ会社との緊密な連携を図っています。

また、当行グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行経営管理部に対し報告または内部通報を行う体制としています。

() 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役及び監査役会の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、「さぎん倫理ホットライン取扱規定」に基づき法令等違反行為や不正行為等につき取締役及び使用人から報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

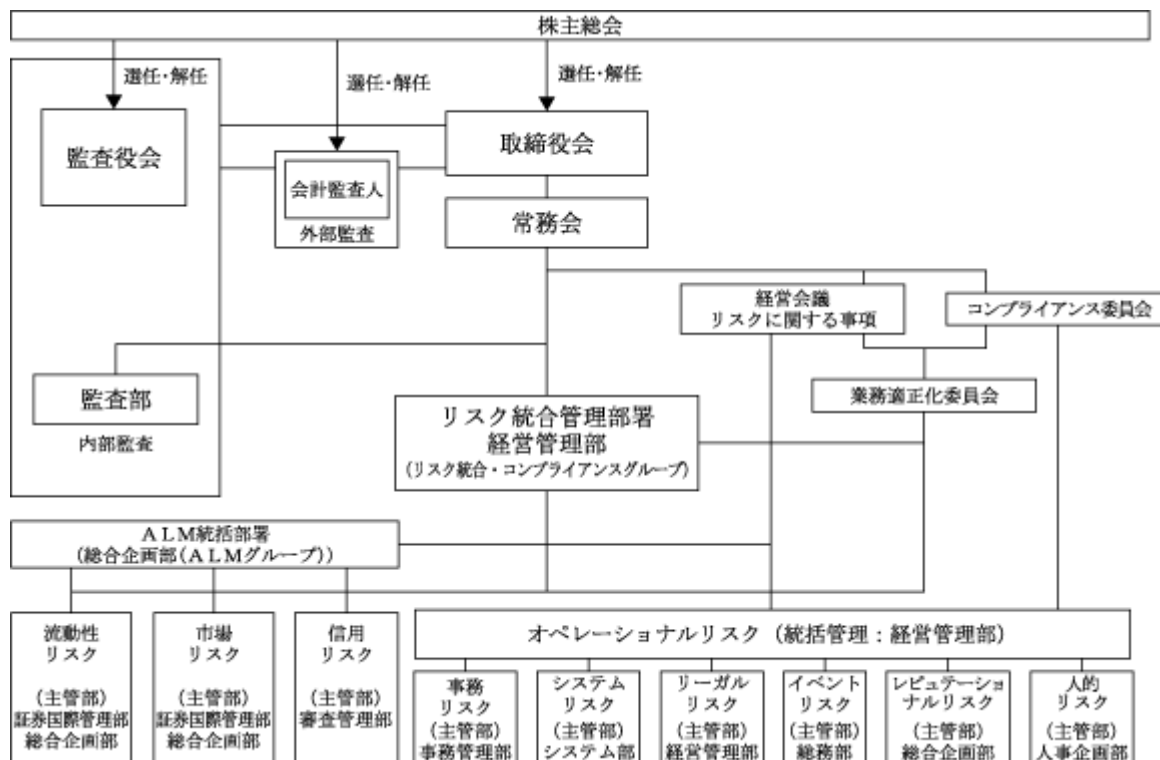
() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、取締役会で策定した「法令遵守の基本方針」及び「遵守基準」に基づき、あらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。また、当行の法令等遵守体制の確立、浸透、定着という目的を達成するために、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

さらに当行の役職員全員が法令等遵守の面で高い水準をもつ銀行となるためには、先ず取締役及び重要な使用人(本部の部室長及び基幹店長)を強い法令等遵守意識をもった者で構成する必要があり、すべての取締役及び重要な使用人に対し、法令等遵守面における姿勢(意識および行動)について、行員からの「360度評価」の制度を平成16年度より実施しています。

行員につきましては、人事考課において考課対象者の法令等遵守姿勢をより重視しております。また、営業店の成績評価においても、法令等遵守への取組状況をより重視することにしております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

() 内部監査

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員：16名)が行う部署別監査及び自己査定
の検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・
検証結果等は取締役会に報告されております。

() 監査役監査

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行及び会計監査、業務
監査を実施しており、また会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックし
ております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役の業務監査が効
率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

() 会計監査

当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱
しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありま
せん。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	東 能利生	新日本有限責任監査法人
	古屋 泰生	
	工藤 雅春	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

なお、当行の内部監査部署と監査役及び会計監査人は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努
めております。更に、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外監査役3名を選任しておりますが、福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は当行及び当行グループの
出身者ではありません。

また、福岡福麿は、当行と取引関係のある会社の代表者であります。取引内容は通常の銀行取引となっ
ており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったこと
によって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第
1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

役員報酬等の内容

当事業年度において、当行の役員に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。なお、当行には社外取締
役はおりません。監査役の4名中3名は社外監査役であります。

区 分	支給人数	報酬等	前事業年度の利益処分による役員賞与金	退職慰労金
取締役	11 名	144 百万円	百万円	1名 20 百万円
監査役	4 名	24 百万円	百万円	百万円

(注)1.上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は29百万円であります。

2.上記には、当事業年度中に「営業経費」に計上した役員退職慰労引当金繰入額88百万円（取締役10名80百万円、監査役4名7百万円）を含んでおりません。

取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役は14名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社			48,000,000	4,000,000
連結子会社				
計			48,000,000	4,000,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

システム移行リスク管理体制に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については新日本監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,600	53,424
コールローン及び買入手形	35,826	60,402
買入金銭債権	6,401	3,710
特定取引資産	40,305	65,322
金銭の信託	500	497
有価証券	1, 7, 13 534,683	1, 7, 13 480,521
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,201,059	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,232,628
外国為替	6 1,210	6 1,944
その他資産	2, 7 10,187	2, 7 20,819
有形固定資産	10, 11 28,360	10, 11 28,774
建物	3,918	4,150
土地	9 21,958	9 22,491
建設仮勘定	2	-
その他の有形固定資産	2,481	2,132
無形固定資産	3,635	4,690
ソフトウェア	601	492
その他の無形固定資産	3,034	4,197
繰延税金資産	14,852	17,506
支払承諾見返	18,463	16,312
貸倒引当金	24,323	25,368
資産の部合計	1,929,765	1,961,187
負債の部		
預金	7 1,739,212	7 1,766,735
譲渡性預金	30,974	39,435
コールマネー及び売渡手形	7 1,318	-
借入金	12 21,235	12 21,728
外国為替	140	362
その他負債	10,045	10,643
賞与引当金	717	718
退職給付引当金	11,394	11,902
役員退職慰労引当金	625	693
睡眠預金払戻損失引当金	102	113
再評価に係る繰延税金負債	9 6,511	9 6,499
支払承諾	18,463	16,312
負債の部合計	1,840,741	1,875,147

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,376	11,375
利益剰余金	43,132	42,089
自己株式	1,009	1,042
株主資本合計	69,560	68,484
その他有価証券評価差額金	8,767	6,853
繰延ヘッジ損益	6	4
土地再評価差額金	9, 8,432	9, 8,413
評価・換算差額等合計	17,193	15,261
少数株主持分	2,270	2,293
純資産の部合計	89,023	86,039
負債及び純資産の部合計	1,929,765	1,961,187

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	46,056	45,921
資金運用収益	35,264	34,478
貸出金利息	27,128	26,944
有価証券利息配当金	7,606	6,971
コールローン利息及び買入手形利息	345	323
預け金利息	28	102
その他の受入利息	157	134
信託報酬	4	4
役務取引等収益	7,429	6,885
特定取引収益	751	643
その他業務収益	685	1,574
その他経常収益	1,921	2,335
経常費用	39,981	46,848
資金調達費用	5,668	4,941
預金利息	4,083	4,168
譲渡性預金利息	257	231
コールマネー利息及び売渡手形利息	141	39
借入金利息	507	494
その他の支払利息	679	7
役務取引等費用	2,930	3,113
その他業務費用	55	1,736
営業経費	24,892	24,504
その他経常費用	6,434	12,552
貸倒引当金繰入額	4,773	7,686
その他の経常費用	¹ 1,660	¹ 4,866
経常利益又は経常損失()	6,074	926
特別利益	22	3
固定資産処分益	18	0
償却債権取立益	3	3
特別損失	1,165	65
固定資産処分損	175	65
減損損失	² 879	-
その他の特別損失	³ 110	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,931	988
法人税、住民税及び事業税	213	298
法人税等調整額	2,956	1,379
法人税等合計		1,081
少数株主利益又は少数株主損失()	25	29
当期純利益	7,699	63

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
前期末残高	11,392	11,376
当期変動額		
自己株式の処分	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	11,376	11,375
利益剰余金		
前期末残高	35,758	43,132
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,699	63
自己株式の処分	-	13
土地再評価差額金の取崩	529	18
当期変動額合計	7,373	1,042
当期末残高	43,132	42,089
自己株式		
前期末残高	984	1,009
当期変動額		
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	4	70
当期変動額合計	25	32
当期末残高	1,009	1,042
株主資本合計		
前期末残高	62,229	69,560
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,699	63
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	11	56
土地再評価差額金の取崩	529	18
当期変動額合計	7,331	1,076
当期末残高	69,560	68,484

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,304	8,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,537	1,914
当期変動額合計	4,537	1,914
当期末残高	8,767	6,853
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	6	4
土地再評価差額金		
前期末残高	8,961	8,432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	18
当期変動額合計	529	18
当期末残高	8,432	8,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,252	17,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,059	1,931
当期変動額合計	5,059	1,931
当期末残高	17,193	15,261
少数株主持分		
前期末残高	2,294	2,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	23
当期変動額合計	24	23
当期末残高	2,270	2,293

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	86,776	89,023
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,699	63
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	11	56
土地再評価差額金の取崩	529	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,083	1,907
当期変動額合計	2,247	2,984
当期末残高	89,023	86,039

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,931	988
減価償却費	1,407	1,432
減損損失	879	-
持分法による投資損益(は益)	4	4
貸倒引当金の増減()	27,601	1,044
賞与引当金の増減額(は減少)	12	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,009	508
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	68
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	102	11
資金運用収益	35,264	34,478
資金調達費用	5,668	4,941
有価証券関係損益()	152	2,381
金銭の信託の運用損益(は運用益)	5	2
為替差損益(は益)	13	9
固定資産処分損益(は益)	109	53
特定取引資産の純増()減	40,141	25,017
貸出金の純増()減	24,673	31,569
預金の純増減()	11,460	27,523
譲渡性預金の純増減()	2,667	8,461
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	156	493
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,951	10,909
コールローン等の純増()減	5,905	21,844
コールマネー等の純増減()	1,200	1,318
外国為替(資産)の純増()減	22	733
外国為替(負債)の純増減()	154	221
資金運用による収入	35,870	34,140
資金調達による支出	5,094	4,823
その他	86	418
小計	51,932	28,989
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	288	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,643	28,884

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	811,296	537,615
有価証券の売却による収入	56,185	68,316
有価証券の償還による収入	718,239	508,044
金銭の信託の減少による収入	497	-
有形固定資産の取得による支出	1,216	1,734
無形固定資産の取得による支出	2,158	1,237
有形固定資産の売却による収入	211	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,538	35,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	1,500
劣後特約付借入金返済による支出	-	1,500
配当金の支払額	854	1,110
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	26	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	886	1,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,206	5,733
現金及び現金同等物の期首残高	36,014	47,220
現金及び現金同等物の期末残高	47,220	52,953

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 佐銀リース株式会社 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～60年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ62百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。 それに伴い、過年度分相当額110百万円を「特別損失」に計上し、当連結会計年度減少額8百万円を「その他経常収益」に計上しております。この結果、従来の方によった場合と比較して経常利益は8百万円増加し、税金等調整前当期純利益は102百万円減少しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金と</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金と</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>ヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式380百万円及び出資金949百万円を含んでおります。 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は3,996百万円、延滞債権額は29,204百万円でありませぬ。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式383百万円及び出資金795百万円を含んでおります。 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は6,649百万円、延滞債権額は30,707百万円でありませぬ。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,026百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,524百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,725百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は、20,843百万円であ ります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,180百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,201百万円 コールマネー 316百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 110,383百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,632百万円であ ります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、412,816百万円であり、このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が407,781百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。こ</p>	<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,401百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,263百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,619百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は、15,817百万円であ ります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,740百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,334百万円 コールマネー - 百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 147,824百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,534百万円であ ります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、422,745百万円であり、このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が416,315百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。こ</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,615百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 22,275百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,750百万円であります。</p>	<p>これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,638百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 23,116百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,746百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却390百万円及び株式等償却617百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額879百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>遊休資産1か所</td> <td>土地・建物</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>遊休資産1か所</td> <td>土地・建物</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗1か所</td> <td>土地</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額につ</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	385	福岡県内	遊休資産1か所	土地・建物	36	長崎県内	営業店舗1か所	土地	457	合計			879	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却228百万円及び株式等償却3,295百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失																		
佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	385																		
福岡県内	遊休資産1か所	土地・建物	36																		
長崎県内	営業店舗1か所	土地	457																		
合計			879																		

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>いては「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.13%で割り引いて算定しております。</p> <p>資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。</p> <p>3 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度分の費用処理額であります。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359			173,359	
自己株式					
普通株式	2,247	79	11	2,316	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増し等によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	427	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	427	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359			173,359	
自己株式					
普通株式	2,316	320	176	2,460	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	512	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	512	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 58,600	現金預け金勘定 53,424
預け金(日本銀行への預け金を除く) 11,380	預け金(日本銀行への預け金を除く) 470
現金及び現金同等物 47,220	現金及び現金同等物 52,953

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,932百万円 その他 1,105百万円 合計 6,037百万円 減価償却累計額相当額 動産 3,616百万円 その他 782百万円 合計 4,398百万円 減損損失累計額相当額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 動産 1,316百万円 その他 323百万円 合計 1,639百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 986百万円 1年超 782百万円 合計 1,768百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,162百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,023百万円 支払利息相当額 113百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4,584百万円 無形固定資産 1,089百万円 合計 5,673百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,869百万円 無形固定資産 954百万円 合計 4,824百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 714百万円 無形固定資産 135百万円 合計 849百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 598百万円 1年超 365百万円 合計 964百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,083百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 939百万円 支払利息相当額 82百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	40,305	17

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	1,082	1,097	15	15	
その他					
合計	1,082	1,097	15	15	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,966	45,265	15,299	17,978	2,679
債券	450,509	450,362	147	4,989	5,136
国債	183,083	179,395	3,687	1,320	5,008
地方債	180,884	183,154	2,269	2,328	58
短期社債					
社債	86,541	87,811	1,270	1,340	69
その他	5,468	4,994	474	121	596
合計	485,944	500,622	14,677	23,089	8,412

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は203百万円(全て株式)であります。
また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。
(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	55,472	521	7

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,550
その他有価証券	
短期社債	24,995
非上場新株予約権付社債	840
非上場株式	2,247
非上場外国株式	0
企業再生ファンド出資金	16

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	70,615	191,753	177,484	40,975
国債	7,272	30,369	100,874	40,879
地方債	22,577	100,288	60,288	
短期社債	24,995			
社債	15,770	61,095	16,322	96
その他	127	2,160	77	
合計	70,743	193,914	177,562	40,975

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	65,322	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	801	811	10	10	
その他					
合計	801	811	10	10	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	27,420	35,204	7,783	11,896	4,112
債券	425,130	429,622	4,491	4,772	281
国債	157,987	160,592	2,604	2,604	
地方債	169,157	170,074	917	1,119	202
短期社債					
社債	97,985	98,955	969	1,049	79
その他	9,263	8,464	799	12	811
合計	461,815	473,291	11,476	16,682	5,205

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は3,321百万円(うち、株式2,815百万円、投資信託506百万円)であります。
また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。
(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	75,358	2,653	123

6 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,380
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	0
非上場株式	1,847
非上場外国株式	6
企業再生ファンド出資金	15

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	42,635	153,543	208,599	29,025
国債	9,954	14,793	106,819	29,025
地方債	18,833	69,097	82,143	
短期社債				
社債	13,848	69,651	19,636	
その他	10	6,262	98	
合計	42,646	159,805	208,698	29,025

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

金銭の信託は、全て運用目的であります。(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	500	

当連結会計年度

金銭の信託は、全て運用目的であります。(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	497	

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,677
その他有価証券	14,677
()繰延税金負債	5,912
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,765
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	8,767

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,476
その他有価証券	11,476
()繰延税金負債	4,623
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,852
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	6,853

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

- A 金利関連：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引(F R A)
- B 通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- C 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引
- D 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行っております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的

固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のA L M(資産負債総合管理)上の目的

金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づく繰延ヘッジによっております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、上記の取扱いに基づきヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行ではポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のALM会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行う場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月ALM会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行うフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計処理を行い、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損益」に計上しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100	100	8	8
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	30,042	28,038	115	115
	為替予約				
	売建	2,034		170	170
	買建	957		72	72
	通貨オプション				
	売建	11,870	11,870	828	96
	買建	11,870	11,870	828	272
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			213	389

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当する取引はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

- A 金利関連：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引(F R A)
- B 通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- C 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引
- D 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行っております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的

固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のA L M(資産負債総合管理)上の目的

金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、取組時点で適用要件を確認の上、ヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づく繰延ヘッジによっております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行ではポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のA L M会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行う場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月A L M会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行うフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、特例処理による金利スワップ分を除き、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計処理を行い、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損益」に計上しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100	100	6	6
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	34,662	28,016	200	200
	為替予約				
	売建	741		6	6
	買建	480		38	38
	通貨オプション				
	売建	12,888	12,888	884	80
	買建	12,888	12,888	884	266
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			231	417

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	

企業年金基金

	設定時期	その他
当行	平成16年	

中小企業退職金共済制度

	設定時期	その他
佐銀コンピュータサービス(株)	平成17年	

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	20,563	20,903
年金資産	(B)	8,302	7,555
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	12,260	13,348
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	844	1,412
未認識過去勤務債務	(F)	22	33
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	11,394	11,902
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	11,394	11,902

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	756	739
利息費用	406	409
期待運用収益	122	166
過去勤務債務の費用処理額	17	25
数理計算上の差異の費用処理額	438	426
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	1,496	1,434

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に より損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生翌連結会計年度から損益 処理することとしております。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役：13名 当社の従業員：1,800名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,813,000株
付与日	平成13年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年4月1日～平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,728,000
権利確定	
権利行使	
失効(注)	1,728,000
未行使残	

(注) 権利行使期間終了に伴うものであります。

単価情報

	平成13年ストック・オプション
権利行使価格(円)	459
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,878 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,590</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,492</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,986</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,432</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,579</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,853</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,912</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,852 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	8,878 百万円	退職給付引当金	4,590	減価償却費	1,492	税務上の繰越欠損金	9,484	その他	1,986	繰延税金資産小計	26,432	評価性引当額	5,579	繰延税金資産合計	20,853	その他有価証券評価差額金	5,912	固定資産圧縮積立金	87	連結会社間内部損失消去	1	繰延税金負債合計	6,000	繰延税金資産の純額	14,852 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,244 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,795</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,364</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,601</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,219</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,225</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,006</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,623</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,712</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,506 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	9,244 百万円	退職給付引当金	4,795	減価償却費	1,364	税務上の繰越欠損金	9,601	その他	2,219	繰延税金資産小計	27,225	評価性引当額	5,006	繰延税金資産合計	22,218	その他有価証券評価差額金	4,623	固定資産圧縮積立金	87	連結会社間内部損失消去	1	繰延税金負債合計	4,712	繰延税金資産の純額	17,506 百万円
貸倒引当金	8,878 百万円																																																				
退職給付引当金	4,590																																																				
減価償却費	1,492																																																				
税務上の繰越欠損金	9,484																																																				
その他	1,986																																																				
繰延税金資産小計	26,432																																																				
評価性引当額	5,579																																																				
繰延税金資産合計	20,853																																																				
その他有価証券評価差額金	5,912																																																				
固定資産圧縮積立金	87																																																				
連結会社間内部損失消去	1																																																				
繰延税金負債合計	6,000																																																				
繰延税金資産の純額	14,852 百万円																																																				
貸倒引当金	9,244 百万円																																																				
退職給付引当金	4,795																																																				
減価償却費	1,364																																																				
税務上の繰越欠損金	9,601																																																				
その他	2,219																																																				
繰延税金資産小計	27,225																																																				
評価性引当額	5,006																																																				
繰延税金資産合計	22,218																																																				
その他有価証券評価差額金	4,623																																																				
固定資産圧縮積立金	87																																																				
連結会社間内部損失消去	1																																																				
繰延税金負債合計	4,712																																																				
繰延税金資産の純額	17,506 百万円																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.3 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額減少</td> <td style="text-align: right;">87.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩</td> <td style="text-align: right;">7.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55.6 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.3 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	評価性引当額減少	87.1	住民税均等割等	0.8	土地再評価差額金取崩	7.7	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6 %	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																				
法定実効税率 (調整)	40.3 %																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3																																																				
評価性引当額減少	87.1																																																				
住民税均等割等	0.8																																																				
土地再評価差額金取崩	7.7																																																				
その他	0.7																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6 %																																																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)とも、連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)とも、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)とも、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社福岡商店(注2)	佐賀県佐賀市	30	建設資材卸売業	被所有直接0.20	兼任1人 出向 転籍	資金の貸出	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	183 41 3	貸出金 支払承諾	95 36
	佐賀宇部コンクリート工業株式会社(注3)	佐賀県佐賀市	50	生コンクリート製造業	被所有直接0.02	兼任1人 出向 転籍	資金の貸出	資金の貸出 利息の受取	220 3	貸出金	222

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 当行役員福岡福磨及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。
3 当行役員福岡福磨及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 福岡商店 (注2)	佐賀県 佐賀市	30	建設資材 卸売業	被所有 直接 0.21	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	114 36 2	貸出金 支払承諾	132 36
	佐賀宇部 コンクリート工業株式 会社(注3)	佐賀県 佐賀市	50	生コンク リート 製造業	被所有 直接 0.02	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 利息の受取	199 3	貸出金	176

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。
3 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	507.20	490.03
1株当たり当期純利益金額	円	45.00	0.37

(注) 1 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	89,023	86,039
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,270	2,293
(うち少数株主持分)	2,270	2,293
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	86,753	83,746
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	171,042	170,898

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,699	63
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,699	63
普通株式の期中平均株式数	千株	171,073	170,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)			

(注) 平成13年6月28日に定時株主総会において決議されたストックオプション制度については、平成20年3月31日を以って終了しております。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、当連結会計年度は潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,235	21,728	2.30	
再割引手形				
借入金	21,235	21,728	2.30	平成21年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				

(注) 1 借入金の平均利率については、借入金の期中平均残高の平均利率を記載しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	194	197	183	170	184

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	11,308	12,335	10,822	11,488
税金等調整前四半期純利益金額(は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	2,409	1,399	1,611	3,610
四半期純利益金額(は四半期純損失金額)(百万円)	1,578	690	357	1,181
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円)	9.22	0.24	2.08	0.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,600	53,424
現金	43,160	41,329
預け金	15,439	12,094
コールローン	35,826	60,402
買入金銭債権	6,401	3,710
特定取引資産	40,305	65,322
商品有価証券	40,305	65,322
金銭の信託	500	497
有価証券	534,090	479,925
国債	179,395	160,592
地方債	183,154	170,074
短期社債	24,995	-
社債	93,283	103,136
株式	47,300	36,838
その他の証券	5,960	9,282
貸出金	1,201,059	1,232,628
割引手形	20,807	15,810
手形貸付	105,950	90,819
証書貸付	923,480	970,596
当座貸越	150,821	155,402
外国為替	1,210	1,944
外国他店預け	690	1,039
買入外国為替	35	7
取立外国為替	484	897
その他資産	9,042	19,312
前払費用	51	53
未収収益	2,205	2,165
金融派生商品	3,089	2,517
その他の資産	3,696	14,575
有形固定資産	28,274	28,694
建物	3,894	4,130
土地	21,920	22,452
建設仮勘定	2	-
その他の有形固定資産	2,456	2,111
無形固定資産	3,581	4,618
ソフトウェア	550	446
その他の無形固定資産	3,031	4,172
繰延税金資産	13,873	16,307
支払承諾見返	18,463	16,312

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸倒引当金	22,050	22,572
資産の部合計	1,929,179	1,960,528
負債の部		
預金	7 1,744,956	7 1,772,352
当座預金	67,509	79,169
普通預金	821,113	838,017
貯蓄預金	6,678	6,226
通知預金	3,004	2,826
定期預金	814,373	820,866
定期積金	1,034	130
その他の預金	31,241	25,115
譲渡性預金	30,974	39,435
コールマネー	7 1,318	-
借入金	21,235	21,728
借入金	12 21,235	12 21,728
外国為替	140	362
売渡外国為替	93	340
未払外国為替	47	22
その他負債	6,820	7,520
未決済為替借	61	-
未払法人税等	37	132
未払費用	2,403	2,264
前受収益	1,113	980
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	1,945	1,873
その他の負債	1,257	2,270
賞与引当金	682	683
退職給付引当金	11,297	11,796
役員退職慰労引当金	614	682
睡眠預金払戻損失引当金	102	113
再評価に係る繰延税金負債	9 6,511	9 6,499
支払承諾	18,463	16,312
負債の部合計	1,843,118	1,877,489

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,374
資本準備金	11,374	11,374
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	42,437	41,377
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	27,510	26,451
別途積立金	17,800	24,800
固定資産圧縮積立金	126	126
繰越利益剰余金	9,584	1,525
自己株式	1,004	1,036
株主資本合計	68,870	67,777
⁹ 其他有価証券評価差額金	8,765	6,852
繰延ヘッジ損益	6	4
⁹ 土地再評価差額金	8,432	8,413
評価・換算差額等合計	17,190	15,261
純資産の部合計	86,061	83,039
負債及び純資産の部合計	1,929,179	1,960,528

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	45,196	45,099
資金運用収益	35,257	34,472
貸出金利息	27,128	26,944
有価証券利息配当金	7,599	6,965
コールローン利息	341	309
買入手形利息	3	13
預け金利息	28	102
その他の受入利息	157	134
信託報酬	4	4
役務取引等収益	6,911	6,397
受入為替手数料	3,215	3,100
その他の役務収益	3,696	3,296
特定取引収益	751	643
商品有価証券収益	751	643
その他業務収益	639	1,538
外国為替売買益	92	127
国債等債券売却益	181	1,182
金融派生商品収益	125	128
その他の業務収益	241	99
その他経常収益	1,630	2,043
株式等売却益	311	1,470
金銭の信託運用益	5	-
その他の経常収益	1,314	573
経常費用	39,092	46,110
資金調達費用	5,687	4,961
預金利息	4,102	4,187
譲渡性預金利息	257	231
コールマネー利息	141	39
借入金利息	507	494
金利スワップ支払利息	488	-
その他の支払利息	190	7
役務取引等費用	3,319	3,566
支払為替手数料	767	773
その他の役務費用	2,551	2,793
その他業務費用	55	1,736
国債等債券売却損	0	108
国債等債券償還損	-	117
国債等債券償却	55	1,509
営業経費	24,536	24,124
その他経常費用	5,494	11,721

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	4,305	7,163
貸出金償却	0	1
株式等売却損	7	14
株式等償却	617	3,295
金銭の信託運用損	-	2
その他の経常費用	562	1,243
経常利益又は経常損失()	6,103	1,010
特別利益	18	1
固定資産処分益	18	0
償却債権取立益	0	1
特別損失	1,158	64
固定資産処分損	168	64
減損損失	¹ 879	-
その他の特別損失	² 110	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,963	1,073
法人税、住民税及び事業税	38	38
法人税等調整額	2,760	1,159
法人税等合計		1,121
当期純利益	7,685	47

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,374	11,374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,374	11,374
その他資本剰余金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	11,376	11,375
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11,375	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,926	14,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	13,800	17,800
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	7,000
当期変動額合計	4,000	7,000
当期末残高	17,800	24,800
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	126	126

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	126	126
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,224	9,584
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,685	47
自己株式の処分	-	13
別途積立金の積立	4,000	7,000
土地再評価差額金の取崩	529	18
当期変動額合計	3,359	8,059
当期末残高	9,584	1,525
利益剰余金合計		
前期末残高	35,077	42,437
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,685	47
自己株式の処分	-	13
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	529	18
当期変動額合計	7,359	1,059
当期末残高	42,437	41,377
自己株式		
前期末残高	978	1,004
当期変動額		
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	4	70
当期変動額合計	25	32
当期末残高	1,004	1,036
株主資本合計		
前期末残高	61,537	68,870
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,685	47
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	4	56
土地再評価差額金の取崩	529	18
当期変動額合計	7,333	1,092
当期末残高	68,870	67,777

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,298	8,765
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,533	1,912
当期変動額合計	4,533	1,912
当期末残高	8,765	6,852
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	6	4
土地再評価差額金		
前期末残高	8,961	8,432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	18
当期変動額合計	529	18
当期末残高	8,432	8,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,247	17,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,056	1,929
当期変動額合計	5,056	1,929
当期末残高	17,190	15,261
純資産合計		
前期末残高	83,784	86,061
当期変動額		
剰余金の配当	855	1,111
当期純利益	7,685	47
自己株式の取得	30	103
自己株式の処分	4	56
土地再評価差額金の取崩	529	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,056	1,929
当期変動額合計	2,276	3,022
当期末残高	86,061	83,039

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～60年 動産：2年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～60年 その他：2年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ62百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。 それに伴い、過年度分相当額110百万円を「特別損失」に計上し、当期減少額8百万円を「その他経常収益」に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益は8百万円増加し、税引前当期純利益は102百万円減少しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年 6月15日付及び同 7月 4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定計数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 1,062百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,969百万円、延滞債権額は29,204百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 909百万円 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,248百万円、延滞債権額は30,707百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,524百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,698百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は、20,843百万円であ ります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 5,180百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,201百万円 コールマネー 316百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 110,383百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,629百万円であ ります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、412,816百万円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が407,781百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の 条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に(半年毎に)予め定め</p>	<p>元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,263百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,218百万円 であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は、15,817百万円であ ります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,740百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,334百万円 コールマネー 百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 147,824百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,531百万円であ ります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、422,745百万円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が416,315百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の 条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に(半年毎に)予め定め</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>ている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,615百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 22,116百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,750百万円であります。</p>	<p>ている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,638百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 22,952百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,746百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>1 当事業年度において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額879百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>遊休資産1か所</td> <td>土地・建物</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>遊休資産1か所</td> <td>土地・建物</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗1か所</td> <td>土地</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.13%で割り引いて算定しております。</p> <p>資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグル</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	385	福岡県内	遊休資産1か所	土地・建物	36	長崎県内	営業店舗1か所	土地	457	合計			879	
地域	主な用途	種類	減損損失																		
佐賀県内	遊休資産1か所	土地・建物	385																		
福岡県内	遊休資産1か所	土地・建物	36																		
長崎県内	営業店舗1か所	土地	457																		
合計			879																		

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
ピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。 2 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度分の費用処理額であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,230	78	11	2,297	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,297	320	176	2,441	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。																																																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">4,892百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">1,105百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,998百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">3,590百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">782百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">4,372百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">1,302百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,625百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">774百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,753百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">1,154百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">1,015百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	動産	4,892百万円	その他	1,105百万円	合計	5,998百万円	動産	3,590百万円	その他	782百万円	合計	4,372百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	1,302百万円	その他	323百万円	合計	1,625百万円	1年内	979百万円	1年超	774百万円	合計	1,753百万円	支払リース料	1,154百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,015百万円	支払利息相当額	112百万円	減損損失	百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">4,550百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,089百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">5,640百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">3,843百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">4,798百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">706百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">591百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">364百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">956百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td><td style="text-align: right;">1,076百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">933百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産	4,550百万円	無形固定資産	1,089百万円	合計	5,640百万円	有形固定資産	3,843百万円	無形固定資産	954百万円	合計	4,798百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	有形固定資産	706百万円	無形固定資産	135百万円	合計	841百万円	1年内	591百万円	1年超	364百万円	合計	956百万円	支払リース料	1,076百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	933百万円	支払利息相当額	81百万円	減損損失	百万円
動産	4,892百万円																																																																																
その他	1,105百万円																																																																																
合計	5,998百万円																																																																																
動産	3,590百万円																																																																																
その他	782百万円																																																																																
合計	4,372百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	1,302百万円																																																																																
その他	323百万円																																																																																
合計	1,625百万円																																																																																
1年内	979百万円																																																																																
1年超	774百万円																																																																																
合計	1,753百万円																																																																																
支払リース料	1,154百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	1,015百万円																																																																																
支払利息相当額	112百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																
有形固定資産	4,550百万円																																																																																
無形固定資産	1,089百万円																																																																																
合計	5,640百万円																																																																																
有形固定資産	3,843百万円																																																																																
無形固定資産	954百万円																																																																																
合計	4,798百万円																																																																																
有形固定資産	百万円																																																																																
無形固定資産	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
有形固定資産	706百万円																																																																																
無形固定資産	135百万円																																																																																
合計	841百万円																																																																																
1年内	591百万円																																																																																
1年超	364百万円																																																																																
合計	956百万円																																																																																
支払リース料	1,076百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	933百万円																																																																																
支払利息相当額	81百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。																																																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">7,946 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,552</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,492</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,960</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,437</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,873</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,912</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,999</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,873 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.3 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額減少</td> <td style="text-align: right;">86.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩</td> <td style="text-align: right;">7.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.8 %</td> </tr> </table>	貸倒引当金	7,946 百万円	退職給付引当金	4,552	減価償却費	1,492	税務上の繰越欠損金	9,484	その他	1,960	繰延税金資産小計	25,437	評価性引当額	5,564	繰延税金資産合計	19,873	その他有価証券評価差額金	5,912	固定資産圧縮積立金	87	繰延税金負債合計	5,999	繰延税金資産の純額	13,873 百万円	法定実効税率 (調整)	40.3 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	評価性引当額減少	86.4	住民税均等割等	0.8	土地再評価差額金取崩	7.6	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8 %	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,098 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,754</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,364</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,601</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,185</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,003</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,984</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,018</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,623</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,710</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,307 百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	8,098 百万円	退職給付引当金	4,754	減価償却費	1,364	税務上の繰越欠損金	9,601	その他	2,185	繰延税金資産小計	26,003	評価性引当額	4,984	繰延税金資産合計	21,018	その他有価証券評価差額金	4,623	固定資産圧縮積立金	87	繰延税金負債合計	4,710	繰延税金資産の純額	16,307 百万円
貸倒引当金	7,946 百万円																																																																
退職給付引当金	4,552																																																																
減価償却費	1,492																																																																
税務上の繰越欠損金	9,484																																																																
その他	1,960																																																																
繰延税金資産小計	25,437																																																																
評価性引当額	5,564																																																																
繰延税金資産合計	19,873																																																																
その他有価証券評価差額金	5,912																																																																
固定資産圧縮積立金	87																																																																
繰延税金負債合計	5,999																																																																
繰延税金資産の純額	13,873 百万円																																																																
法定実効税率 (調整)	40.3 %																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2																																																																
評価性引当額減少	86.4																																																																
住民税均等割等	0.8																																																																
土地再評価差額金取崩	7.6																																																																
その他	0.6																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8 %																																																																
貸倒引当金	8,098 百万円																																																																
退職給付引当金	4,754																																																																
減価償却費	1,364																																																																
税務上の繰越欠損金	9,601																																																																
その他	2,185																																																																
繰延税金資産小計	26,003																																																																
評価性引当額	4,984																																																																
繰延税金資産合計	21,018																																																																
その他有価証券評価差額金	4,623																																																																
固定資産圧縮積立金	87																																																																
繰延税金負債合計	4,710																																																																
繰延税金資産の純額	16,307 百万円																																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	503.10	485.84
1株当たり当期純利益金額	円	44.92	0.27

(注) 1 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	86,061	83,039
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	86,061	83,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(千株)	171,061	170,917

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,685	47
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,685	47
普通株式の期中平均株式数	千株	171,092	170,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)			

(注) 平成13年6月28日に定時株主総会において決議されたストックオプション制度については、平成20年3月31日を以って終了しております。

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、当事業年度は潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,737	669	203 ()	22,203	18,073	418	4,130
土地	21,920	558	25 ()	22,452			22,452
建設仮勘定	2		2 () { 2 }				
その他の有形固定資産	6,730	505 { 2 }	245 ()	6,990	4,879	821	2,111
有形固定資産計	50,390	1,731	475 ()	51,647	22,952	1,240	28,694
無形固定資産							
ソフトウェア	762	60 { 60 }	()	823	376	164	446
その他の無形固定資産	3,058	1,201	60 () { 60 }	4,199	27	0	4,172
無形固定資産計	3,821	1,201	()	5,023	404	164	4,618

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における { } 内は当事業年度に保有区分を変更した金額{内書き}であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,050	22,572	6,641	15,408	22,572
一般貸倒引当金	9,675	7,879		9,675	7,879
個別貸倒引当金	12,375	14,693	6,641	5,733	14,693
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	682	683	682		683
役員退職慰労引当金	614	88	19		682
睡眠預金払戻損失当金	102	113		102	113
計	23,450	23,457	7,344	15,511	24,052

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	37	132	37		132
未払法人税等	29	57	29		57
未払事業税	8	74	8		74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金11,623百万円その他であります。
その他の証券	外貨外国証券5,008百万円、投資信託3,269百万円その他であります。
前払費用	劣後特約付借入金利息38百万円、建設協力金14百万円であります。
未収収益	貸出金利息975百万円、有価証券利息880百万円、受入手数料163百万円その他であります。
その他の資産	未収金10,991百万円(国債等債券未収金等)、保証金1,531百万円、預金保険機構金融安定化拠出資金701百万円、新金融安定化基金524百万円、仮払金718百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議申立提供金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金21,211百万円、外貨預金3,489百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,985百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息962百万円その他であります。
その他の負債	未払金1,058百万円(国債等債券未払金等)、仮受金746百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議申立預託金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	435	52.20	399	50.15
無形固定資産	316	37.90	316	39.68
現金預け金	82	9.90	81	10.17
合計	833	100.00	796	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	0.88	5	0.72
包括信託	826	99.12	790	99.28
合計	833	100.00	796	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数（注）1	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法（注）2	日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行います。ただし、決算公告につきましては、当行ホームページ（ホームページアドレス http://www.sagabank.co.jp/ ）に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません

(注) 1 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成21年6月26日開催の第80期定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当行の公告掲載方法は次のとおりになりました。

当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.sagabank.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第79期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第78期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

平成20年9月26日 関東財務局長に提出

事業年度(第79期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年9月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月14日 関東財務局長に提出

第80期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月28日 関東財務局長に提出

第80期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく

臨時報告書

平成20年12月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 屋 泰 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能利生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 屋 泰 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。